

第3章 計画を推進するにあたって

1. 推進体制の整備

この計画に基づく実施計画の策定、事業調整、進行管理を行うために、子ども読書活動に関わる関係部局による全庁的な組織を整備するとともに、市民の参画による推進組織を設置します。また、計画の推進や事業の展開にあたっては、図書館協議会や豊中市次世代育成支援対策推進協議会との連携を図ります。さらに、子ども自身が計画の推進に参画できる仕組みをつくりま

2. 啓発・広報の推進

市内のすべての子どもが、本に親しむことのできる環境を整備するために、子どもや保護者をはじめ、子どものまわりの大人に対して、読書の大切さや楽しさについての啓発を推進します。また、子ども読書活動に携わる教職員に対する研修や市民に対する学習の機会を充実させます。

さらに、子ども読書活動に関する情報を、市の広報、市や図書館のホームページ、ケーブルテレビなどを活用して、広く市民に提供します。

3. 取り組みにおける総合性と連携

子ども読書活動に関わる学校、図書館などの関係機関や市民団体等が実施する事業や行事の情報を、可能な限り収集し、子どもや保護者に提供することで、利用や参加の拡大を図ることが大切です。また、これらの機関や団体は新たな事業の実施にあたり、創意工夫を図ることも大切です。

そのために、関係者間で積極的に交流し、情報交換する場やネットワークをつくり、総合的、組織的に子ども読書活動を推進します。

4. 定期的な進捗状況の把握と評価

計画を推進するために、市民の参画を得て、定期的に計画の進捗状況を把握・評価するとともに、必要に応じて施策や事業の再検討・調整を行います。